

## 令和5年度龍郷町立小・中学校図画工作・美術科学習発表展実施要項

### 1 目的

学校の教育活動の中で制作した作品を美術館に展示することにより、児童・生徒の造形的な創造活動への興味・関心、意欲を高めるとともに、美術館をより身近に感じられる機会にする。また、保護者や地域住民、観光客の方々に対して、学校教育における図画工作・美術科の学習内容や児童・生徒の学校での頑張りを感じていただく機会とする。さらに、指導者においては、指導内容や指導方法等に関する情報交換の機会とする。

### 2 展示内容

龍郷町立小・中学校の図画工作・美術科の学習で制作した作品等

### 3 展示期間

令和5年12月23日（土）～令和6年1月8日（月・祝）

※ 会期中の休館日は無し

### 4 開館時間

9時～18時（入館は17時30分まで）

### 5 会場

田中一村記念美術館 企画展示室

### 6 観覧料

無料

### 7 主催

田中一村記念美術館

### 8 後援

龍郷町教育委員会（予定）

### 9 参加予定校

龍郷町内の小・中学校

- (1) 小学校（7校）…秋名小学校，円小学校，大勝小学校，戸口小学校，  
龍郷小学校，赤徳小学校，龍瀬小学校
- (2) 中学校（3校）…赤徳中学校，龍北中学校，龍南中学校

## 10 作品展示，撤去，搬入

### (1) 展示作業

令和5年12月19日（火）9時～ ※美術館職員

### (2) 撤去作業

令和6年1月9日（火）9時～ ※美術館職員

### (3) 作品搬入と返却

- ・学校が龍郷町教育委員会へ搬入する場合は，令和5年12月15日（金）までに搬入する。
- ・田中一村記念美術館へ直接搬入する場合は，令和5年12月18日（月）までに搬入する。

※ 搬入，返却の方法については，事前に各学校・町教育委員会と美術館で確認する。

## 11 その他

### (1) 展示内容について，令和5年12月8日（金）までに「FAX連絡票」

（別紙1）にて田中一村記念美術館に連絡する。

### (2) 作品の展示方法等については，「発表展の詳細」（別紙2）を参照する。

送信票不要

田中一村記念美術館 FAX 0997-55-2613

【別紙1】

龍郷町立小・中学校図画工作・美術科学習発表展 FAX 連絡票

■ 学校名

■ 担当者

■ 連絡先 TEL

■ FAX

■ 発表内容について

1 平面作品

発表内容

※記入例 絵画、ポスター 等 ※具体的な題材名でも可

作品数

展示物の大きさ

その他

2 立体作品 ( ) 展示する。 ( ) 展示しない。 ※どちらかに○を付けてください。

発表内容

※記入例 ねんどによる立体、木材を使った作品等 ※具体的な題材名でも可

作品数

展示物の大きさ

その他

※記入例 長机半分程度、長机2個分等

■ 作品の搬入・搬出について ※搬入・返却それぞれどちらかに○を付けてください。

1 搬入 ( ) 学校職員が、美術館へ搬入する。

( ) 学校職員が、町教育委員会へ搬入する。

2 返却 ( ) 学校職員が、美術館へ取りに行く。

( ) 学校職員が、町教育委員会へ取りに行く。

◎ 12月9日(金)までにFAXで御連絡ください。

奄美パーク・田中一村記念美術館

〒894-0504 奄美市笠利町節田 1834

TEL 0997-55-2635

**FAX 0997-55-2613**

担当：上原，山元

## 【別紙2】

### 令和5年度龍郷町立小・中学校図画工作・美術科学習発表展 詳細

#### 1 展示内容

図画工作・美術科の授業で制作した作品，学習指導や活動の様子についての資料等

- (1) スケッチや版画，ポスターなどの平面作品
- (2) 粘土，木などで作った立体作品や陶芸作品など（流木や葉や土などの自然物をそのまま利用した作品は，美術館への持ち込み及び展示はできません）
- (3) 学級や学年，学校でつくった共同制作による作品
- (4) 学習過程や指導の工夫，児童生徒の学習の様子や感想などの資料

#### 2 展示方法及び留意点

児童生徒の作品を生かすことができるよう，作品の展示方法等を工夫する。

##### (1) 平面作品

- ・八つ切りサイズの作品は，原則として掲示用ホルダーに収める。
- ・八つ切りサイズ以外の作品は，台紙（広幅用紙）に剥がれないようのり等でしっかりと貼り付ける。

##### (2) 立体作品

- ・各作品には必ず作品ラベルを剥がれないようにつける。
- ・作品が破損していないか，破損しやすすくないか確認をしてから搬入する。

##### (3) 共同制作など

- ・展示方法については平面作品もしくは，立体作品と同様とする。
- ・作品ラベルには，制作した生徒全員の名前又は，学級名を記入する。  
※ 天井から作品をつるすことはできない。

##### (4) 学習の様子などの資料

- ・児童生徒の写真掲示については，十分に配慮して行う。

##### (5) 作品ラベル

- ・各作品には，鑑賞者に分かるように，必ず学校名，作者の学年と氏名を掲示する。

※ 作品ラベルは，美術館ホームページの「学校教育関係者の方へ」からダウンロード可。

学 校	龍郷町 立	学校	年
氏 名			
題 名			

観覧者からの要望が多いのでよろしくお願ひします。また，展示，返却の際にどちらの学校の作品か分からなくなることがあるので，学校名の記載は忘れずにお願ひいたします。（立体作品含む）

(6) 学校名表示

- ・学校名表示は美術館が準備する。

(7) 平面作品掲示用ホルダー・台紙について

- ・田中一村美術館が準備し、龍郷町教育委員会に預ける。

各学校は、龍郷町教育委員会から必要数を受け取る。

※ 掲示用ホルダーは、原則として、令和4年に美術館が各学校へ配布したものを再利用する。

※ 掲示用ホルダーの数が足りない場合、八つ切サイズ（縦用・横用）のみ美術館が準備する。ただし、数に限りがあるため、必要な学校は早めに電話で美術館へ連絡する。

※ 台紙（広幅用紙）は、必要枚数美術館が準備する。

3 各学校の展示配置

- (1) 小学校，中学校の順で展示する。

※ 展示内容により，配置を変更する場合がある。

- (2) 1校当たり，横幅4mの壁面を割り当てる。

- (3) 立体作品は，各学校の割り当て壁面前に，テーブルや台を置き展示する。

- (4) 天井の高さは3m。ただし，作品鑑賞を考慮すると，作品の高さは2m以内が適当。

- (5) 各学校の展示内容や展示数により，展示場所や，壁面の広さを調整する。

【企画展示室平面図】（配置案）

